

会 議 要 旨

(1 / 4)

会議の名称	令和3年度第1回川越市国際化基本計画審議会
開催日時	令和3年5月27日(木) 午後2時 開会 ・午後2時53分 閉会
開催場所	東庁舎2階教育委員会室
議長(委員長・会長)氏名	助川泰彦
出席者(委員)氏名(人数)	焦雁、小島有利子、栗原良則、小林康史、佐久間美希、清水俊男、間志津江、清水裕幸、ウェン・トウン・アン、(9人)
欠席者(委員)氏名(人数)	(0人)
事務局職員職氏名	宮寄国際文化交流課長、吉野副課長、田中主幹、雨間主任 (計画策定業務受託事業者 (株)環境総合研究所 大谷、藤本)
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長挨拶</li> <li>3 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川越市国際化基本計画素案について</li> <li>(2) 川越市国際化基本計画施策の体系(案)について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>4 閉会</li> </ol>
配布資料	資料1 川越市国際化基本計画素案について 資料2 川越市国際化基本計画施策の体系(案)について 参考資料1 所管事務における外国籍市民対応実態調査についてのアンケート調査報告書 参考資料2 令和2年度埼玉県外国人住民意識調査報告書概要版 参考資料3 令和2年度埼玉県外国人住民意識調査報告書(川越市分) 参考資料4 川越市国際化基本計画審議会委員名簿

## 議事の経過

**1 開会**

本日の審議会は公開とし、傍聴を許可しています。

**2 会長挨拶**

前はコロナの事情によりオンライン会議でしたが、本日は対面での会議ができることを大変嬉しく思います。昔ある教授が、今から何十年かすると、街中で出逢った人が日本語を話すかどうかを気にする時代が来ると仰っていましたが、現在はまさにそのような時代となり、隔世の感を持ちます。外国人にとって日本には、言葉の壁、文化（心）の壁、制度・法律の壁の3つの壁があると言われていています。本日の資料を拝見いたしますと、川越市が3つの壁にいかにもバランスよく、真摯に取り組んでいるのかがよくわかりました。また、本日お集まりいただいている委員の皆様は、川越市が外国人市民との間の3つの壁に取り組む、最前線の中心的な存在と思っています。本日の会議が皆様にとって実り多いものとなりますよう、どうぞよろしく願いいたします。

**3 議事**

配布資料の確認後、資料に基づき、事務局から説明。

主な意見及び質疑は次のとおり。

**(1) 川越市国際化基本計画素案について**

- 車の任意保険を掛けることを忘れて事故を起こし、不幸に陥ってしまう外国人がいる。外国人が日本社会の細かいルールを理解していないことで不幸な人生になってしまうのは胸が痛む。市内に住む9千人近い外国籍の方が、交通ルールや地震対策など日本固有のルールを学べる機会を設けることに最優先で取り組む必要があると考える。

⇒ご意見を踏まえ、検討する。

- 資料1、1頁の図表について、第五次川越市国際化基本計画と関連計画は、「連携」より「整合」の方が表現として正しいのではないかと思う。

⇒ご指摘を踏まえ、修正する

## 議事の経過

- 資料1、3頁のグラフや数値に関連して、外国籍の市民が今後も増加していく中で、国別や年代別等細かい分類で円グラフなどを用いて記載してもらえるとわかりやすいのではないかと考える。

⇒ご意見を踏まえ、対応する。

- 資料1、9頁(2)事業実績の表について、日本語ボランティア講座の実施年度と延べ出席者数の表記が逆になっている。

⇒ご指摘の通り修正する。

以上、4つの意見が挙げられた。

## (2) 川越市国際化基本計画施策の体系(案)について

- 資料2、4(2)①に関連して、基本計画が完成したあとのことになるとは思うが、オリンピックのホストタウンとしての受け入れのキャンプはどのような予定なのか。

⇒キャンプについては、コロナの関係もあり、選手が実際に川越にくることはなく、選手村と競技会場の往復で終わるのではないかとと思われる。ただし、川越市がタイのホストタウンに登録されたということは変わらず、オリンピック後の記念事業については在住のタイの皆様と川越市にお住まいの皆様とで実施したいと考えている。

- 全体的に関連することだと思うが、きめ細やかな支援やICTの活用など様々あるが、外国語を話せる人材は少なく、マンパワーでは難しいところがある。参考資料1、20頁に、霞ヶ関市民センターでは設置された通訳ソフト入りのタブレットを活用するとの記載もある。他の課でもこういったものが必要だと声が上がっていると思うが、現状の設置状況はどうなっているのか。

⇒各課独自の機材設置状況は把握できていない。通訳タブレットもWi-Fi環境下でないと使用できないといった事情もあり、電波が使える場所で限定的に導入している現状である。職員が私物のスマホで対応するなど、現場での対応に迫られている状況がある。また、参考資料1の5頁、来訪頻度と今後の対応についてのクロス集計結果によると、市の内部でも外国人の来訪の多寡で対応への考え方に差があることがわかる。現場で頻繁に外国人対応しているところほど、外国語が出来る職員や外国人相談員の配置を求める声大きい。今回の計画でもこうした状況を参考にしていける必要があると考えている。

### 議事の経過

●資料2 関連して、一つの施策に複数の部署が関わっている場合、特に健康診断や健康相談における外国籍市民への対応などで、それぞれの課によって異なるやり方で対応されてしまわないように、各課の連携を高めてほしい。

⇒各課で足並みをそろえて対応していきたい。医療分野は専門用語もあり多言語化のハードルが高いが、優しい日本語ならわかるという外国人もいるため、職員でもできるやさしい日本語化から対応し、予算が付いたら多言語化していきたいと考えている。

以上、3つの意見及び質疑が挙げられた。

### (3) その他

#### ●参考資料の説明

参考資料1の説明については議事(2)で取り上げているので割愛する。参考資料2は、埼玉県国際課が令和2年度に県内の外国人住民を対象とした意識調査結果の報告書である。参考資料3は、県の調査のうち川越市に住む外国人住民を抽出してまとめたものである。また、令和元年度に川越市でも外国人の意識調査を行っている。概ね県の調査も市の調査も傾向は似通っているが、特に川越市は留学生が多い傾向があり、本市の特徴が出ていると思われる。これらの調査結果も併せて今後の策定の参考にしていきたいと考えている。

#### ●次回の会議日程について

審議会を8月中に開催し、計画の原案レベルを提示する予定であり、ご審議いただきたいと考えている。

## 4 閉会